

「牧之原市企業立地促進事業費補助金」

市内に土地を取得等して工場等を建設し、新たに従業員を雇用した企業に対し、土地取得費と新規雇用の経費に対し県と連携して補助金を交付し、進出される企業を支援します！

| | | | | |
|-------------|---|---|---|-----------|
| 対象業種 | 製造業等（植物工場含む）、輸送業、研究所等 | | | |
| 交付対象 | 用地取得費、従業員の新規雇用に対する経費 | | | |
| 交付条件 | ①用地取得日から3年以内に操業する（未造成5年以内） ②雇用増1人以上※1 ③雇用人数を3年間維持 | | | |
| 適用条件 | 工場 | ・用地取得面積1,000㎡以上 ・従業員数10人以上 ・雇用増1人以上※1 | | |
| | 物流施設 | ・用地取得面積1,000㎡以上 ・従業員数10人以上 ・雇用増1人以上※1 ・流通加工用設備等の新規設置 | | |
| | 研究所等 ソフトウェア業 | ・研究・開発面積200㎡以上 ・研究・開発員数が5人以上 ・雇用増1人以上※1 | | |
| 補助率等 | ふじのくに 707エリア推進 区域内 | 成長分野※2 | ・土地取得費の40% ・100万円以内/人（市内在住） ・50万円以内/人（市外在住） | 限度額 4億 |
| | | その他 | ・土地取得費の30% ・100万円以内/人（市内在住） ・50万円以内/人（市外在住） | 限度額 3億 |
| | 一般区域 | 成長分野※2 | ・土地取得費の30% ・100万円以内/人（市内在住） ・50万円以内/人（市外在住） | 限度額 3億 |
| | | その他 | ・土地取得費の20% ・100万円以内/人（市内在住） ・50万円以内/人（市外在住） | 限度額 2億 |



※1 生産性が10%以上向上する場合はこの限りでない
 ※2 成長分野の具体例は下表のとおり

| 分野 | 具体例 |
|----------|--|
| 食品 | ・食料品・清涼飲料水・茶・コーヒーの製造 |
| 医薬品・医療器機 | ・医薬品・医療用機械・医療用品の製造 |
| 環境関連 | ・太陽光発電等の新エネルギー関連機器の製造 ・光・電子技術関連機器・ロボット、航空宇宙関連機器製造 |

お問い合わせ先：牧之原市役所 企業立地推進課
 TEL: 0548-53-2624 FAX: 0548-52-3772
 Email: kigyo@city.makinohara.shizuoka.jp

※設備投資に対する補助については、静岡県の「新規産業立地補助金」をご利用できる場合があります。県の補助制度についての詳細は静岡県企業立地推進課（連絡先：TEL054-221-3262）へご相談ください。